

令和2事業年度

事業報告書

自：令和 2年4月 1日

至：令和 3年3月31日

国立大学法人室蘭工業大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	3
3. 沿革	6
4. 設立に係る根拠法	7
5. 主務大臣（主務省所管課）	7
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	8
7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	9
8. 資本金の額	9
9. 在籍する学生の数	9
10. 役員の状況	9
11. 教職員の状況	11
「Ⅲ 財務諸表の要約」	
1. 貸借対照表	12
2. 損益計算書	13
3. キャッシュ・フロー計算書	14
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
5. 財務情報	15
「Ⅳ 事業に関する説明」	20
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	21
2. 短期借入れの概要	21
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	21
別紙 財務諸表の科目	26

国立大学法人室蘭工業大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」を基本理念とし、自然豊かなものづくりのまち室蘭の環境を活かし、総合的な理工学教育を行い、未来をひらく科学技術者を育てるとともに、人間・社会・自然との調和を考えた創造的な科学技術研究を展開し、地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かな社会の発展に貢献することを目指している。

第3期中期目標期間において各大学等が目指す姿を展望し、機能強化に取り組むための出発点として位置付けられる「ミッションの再定義」を踏まえ、本学の強みや特色を伸長し、社会的な役割を一層果たすための改革プランを平成26年度に策定するとともに、平成25年度から平成27年度までの「改革加速期間」において、主に以下の業務に取り組んできた。

- 理工系人材の戦略的育成として国際的通用性のある JABEE 教育プログラムの継続実施
- 総合理工学教育の実践・イノベーション博士人材育成のための大学院改組再編
- 環境調和材料分野の研究推進
- 給与・人事システムの弾力化：年俸制導入及びクロスアポイントメント制度の導入決定
- ガバナンス機能の強化：
 - ・大学の戦略的な運営の検討や重要な施策の企画を行うための会議「企画戦略会議」設置
 - ・副学長の増員及び国際交流の特命事項を担当する理事補の新規配置決定
- 情報セキュリティ及び事業継続マネジメントシステムの国際認証の取得

第3期中期目標・計画は、改革プランに基づき、ビジョン「知の拠点として地域に貢献するとともに、ものづくりとして高度で先端的な加工技術に関わる強み・特色のある専門諸分野で世界・全国的な教育研究を推進する」を掲げて策定した。第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の重点支援の枠組み「地域活性化の中核的拠点（主として、人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界ないし全国的な教育研究を推進する取組等を第3期の機能強化の中核とする国立大学）」を選択するとともに、戦略性が高く意欲的な目標・計画として以下の3つの戦略を設定した。

- ① 理工系人材の育成
～社会ニーズに応える高度専門科学技術者及び地域創生を担う理工系人材の育成～
- ② 地域課題に対応する研究の推進
～本学独自の研究シーズを活かした、北海道地域課題の解決による、地域活性化、新産業創出等の行政支援への取り組み～
- ③ 国内最高水準の研究拠点形成
～エネルギー、材料、資源活用などの強み・特色のある環境分野をさらに伸長するグリーン・イノベーション分野の形成～

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

室蘭工業大学の基本理念は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」である。本学は、この基本理念に基づき、夢を抱く多様な学生を受入れ、幅広い教養教育と技術者倫理、深い専門性を備えた、国際的に通用する創造性豊かな理工系人材の育成や、本学の強み・特性を活かした学術研究・知の創造を以って、社会・地域の発展に貢献する。

本学は、自らの明確な信念や考えのもと、何事にも能動的に振舞うことのできる「自走力」を備え、国際的にも通用する理工系人材の育成を第一の使命とする。そのため、本学は、複雑に変化する社会の要請に機敏に対応できる組織の構築や柔軟な教員組織の運営を行うなど、自立性を持った不断の改善、充実を図った上で、学士課程と大学院博士前期課程を通じた系統的教育や大学院での実践的教育を発展させる。

学士課程では、大学院博士前期課程の基礎をなす専門知識、課題発見と解決能力、倫理性と地域問題に対する理解力を併せ持つ創造的な科学技術者を育成する。大学院博士前期課程では、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育を行い、世界的視野を有する高度な科学技術者を育成する。大学院博士後期課程においては、多様な社会ニーズを踏まえ産業界等でも活躍できる「イノベーション博士人材」育成の役割を果たす。

本学の第二の使命は、科学技術の知の創造とこれに関連する学術研究の推進である。航空宇宙機システム及び環境（エネルギー・材料・資源活用）に関する分野をはじめとして、本学の特色、強みを活かしたものづくり産業や工学の諸分野の学術研究を推進し、社会の要請に応え、その成果を世界に発信する知の創造の拠点を形成する。さらに本学教員の専門に応じた国内外の大学等の研究者との幅広い連携・協働により、国際水準の研究成果を生み出していく。

本学は、地域共生を目指し、地域が掲げる産業をはじめとした政策実現の一助として、自治体や企業等との多分野にわたる教育研究に関する産学官金の連携を進展させ、地域が必要とする人材の育成や輩出を行う。さらに、社会人教育や小・中・高校生の啓発的・実践的理科教育にも貢献することにより、研究・教育の両面から北海道地域の中核的拠点として、地域の活性化を促進し、その発展に寄与することを第三の使命とする。

2. 業務内容

(1) 戦略性が高く意欲的な目標・計画における実施状況

① 理工系人材の育成

○学士修士一貫教育プログラムの稼働

「6年一貫教育プログラム」として試行していた教育プログラムを令和元年度に「学士修士一貫教育プログラム」と名称を改め正式な教育プログラムとして開始しており、令和2年度は3年生の募集について、6月にオンライン形式での説明会を実施し、昨年と同様に推薦方式により募集した結果、過去最大の19名の応募があった。令和2年度における教育プログラム適用者は、学士課程3年次19名、4年次11名、大学院博士前期課程1年次8名、2年次11名の計49名となり、プログラム開始以降最大の適用者数となった。

○新型コロナウイルス感染症に対応した地域インターンシップの工夫

学生の地域企業への興味・関心を高める取り組みとして、北海道内企業に限定した合同業界研究会を開催した。この合同業界研究会は、インターンシップ説明会を兼ねて実施し、インターンシップの内容を企業が直接学生に伝える機会を設けた。また、受入企業開拓の取り組みとして、令和元年度に実施した合同業界研究会等で収集したインターンシップ受入可能企業71社を含む計369社に対して、令和2年度のインターンシップの受入依頼を行った。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、インターンシップはオンラインでの実習も可とした。

以上の取り組みを実施した結果、令和2年度における地域企業へのインターンシップ参加学生数は学部生117名（大学院生を含めると125名）となり、第3期中期目標期間における学部生の道内インターンシップ参加数について、平均が110.6名となった。これは前中期目標期間の平均84.3名と比べて30%以上増加している。

② 地域課題に対応する研究の推進

○アライアンスラボの設置

地方創生研究開発センターにはアライアンスラボを設置し、大学発ベンチャー企業及び共同研究実施中の企業3社が入居し、産官学連携を推進した。また、クリエイティブコラボレーションセンターには新たに3つのラボを設置し、情報、物質、土木及び機械の融合により高いレベルで地域の問題解決を図る機能を強化した。

○企業系の外部資金獲得戦略を策定

社会連携統括本部長を中心に副本部長、地方創生研究開発センターの教員及び事務局担当課で定例の打合せを行い、これまでの実績を踏まえて目標を設定し、企業の類型化ごとに施策を示した企業系の外部資金獲得戦略を策定し、その具体的方策の検討・試行・検証を行った。また、地方創生研究開発センターの事業計画に基づき、共同研究の推進、外部資金獲得、研究シーズの紹介・活動、各種展示会への出展、研究広報、知的財産に関する業務、ベンチャーの育成・支援等を実施した。特に研究協力会については、会員企業への優遇策を実施しており、令和元年度末の77社から企業の合併に伴う会員数の減少はあったものの、それ以外は新規入会と退会がそれぞれ1社ずつとなっており、現在は75社

と概ね会員数を維持している。これらの取組を続けてきた結果、地域企業との共同・受託研究、奨学寄附金等の外部資金が第2期中期目標・中期計画期間の平均22,607千円に対して、令和2年度は、40,373千円と約80%の増加となっている。

③ 国内最高水準の研究拠点形成

○重点研究分野への予算配分

重点研究分野への予算の支援については、北海道 MONO づくりビジョン 2060 で掲げた 5 研究項目及び 2 学術基盤基礎からの研究課題公募による競争的環境での支援に重点を置くこととし、令和2年9月には、研究センターへの進捗状況ヒアリングを実施し、研究業績、研究計画等を確認した。これらの活動により、前中期目標期間の平均と比べ、教員一人当たりの論文数が 0.71 件から 1.13 件（約 60%増）、教員一人当たりの論文被引用数が 2.09 件から 4.17 件（約 100%増）、教員一人当たりの分野に係る獲得外部資金が 2,263 千円から 2,938 千円（約 30%増）となっており、中期計画に掲げる 20%以上の増加に向け順調に進捗している。

○国内外の他機関との交流・連携

航空宇宙機システム研究センターが中心となり、6月に米航空宇宙局（NASA）のアジア代表部代表による蘭岳セミナーをオンラインで開催し、全国の大学や高校などから参加があった。また、白老実験場を共同利用・共同研究拠点として構築することを目的として整備するため「ロケットスレッド実験設備を活用した Linear Hyper-G 環境学術領域の創成」を指導し、他大学との共同研究を 6 件実施した。さらに、北海道大学との「F³（エフキューブ）工学」教育研究プロジェクトに係る共同研究を 4 件実施した。

（2）令和2年度における重点的な取組の実施状況

① ガバナンス強化に関する取組

○北海道 MONO づくりビジョン実現に向けた資源の配分

令和元年度に策定した長期研究戦略「北海道 MONO づくりビジョン 2060」を推進するため、これまで、令和元年度に人材面からの最適配分を図る「ラボ制」の導入し、令和2年度に財源面からの最適配分を図る「未来創造推進経費」の新設を行った。これらの資源の最適配分に係る取組により、CCC マテリオームラボが自治体や企業と共同で実施した事業の研究成果が、農林水産省農林水産技術会議の「2020年農業技術10大ニュース」の一つに選出された。当該研究成果は、畜産現場で使用されている待ち受け消毒用の消石灰の効力を「可視化」する新規指示薬の開発に至っており、民間企業及び本学初ベンチャー企業により早期販売に向け準備を進めている。

○研究ユニット評価による資源の最適配分

5月に業績評価項目、評価基準を研究ユニットに提示して研究計画を作成させ、研究ユニットにおける研究計画と研究業績の評価を行い、7月に評価結果を明示して、16ユニットに対して、1ユニットあたり 2,207 千円～6,649 千円、総額 64,670 千円の研究費を傾斜配分した。なお、研究ユニット間の競争を促し基盤研究を推進するために、評価に基づ

き配分する予算の比率を年々増加させてきており、平成 28 年度は 20%だった比率を今年度は 50%に増加させている。

○RPA(Robotic Process Automation)の普及とタスクフォースの稼働

既に実務経験を有する事務職員 2 名を講師とし、令和 2 年 1 1 月に事務職員向けに RPA 操作説明会を開催し、21 名が参加した。操作説明会は実際に各自のパソコンでサンプルシナリオを作成し実行する体験型の説明会とした。さらに説明会に参加した事務職員から 9 名を選定しタスクフォースを構成、令和 2 年 1 2 月から令和 3 年 1 月にかけて合計 8 回、各自の RPA 化適用アイデアをディスカッションしつつシナリオを作成し、令和 3 年 2 月に発表会を行って成果を報告した。

○男女共同参画の取組の推進

2019 年度科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」の共同参加実施機関(申請機関:北海道大学)として補助事業に採択され、北海道内の大学と企業が連携し、女性研究者の研究能力向上及びマネジメント能力の開発に取り組んでいる。女性研究者交流発表会「異分野 meetup week 2020」を開催し、多数の研究者がポスター閲覧やセミナー視聴を通じて、他機関の幅広い分野の研究者と交流を深めた。また、複数の機関に所属する研究者が協働して実施する共同研究に対する研究費助成制度「Knit 共同研究助成」を実施し、所属機関や研究分野の垣根を越えた共同研究を推進した。これらの男女共同参画に関する取組を継続的に進めた結果、教員に占める女性教員の割合は、前中期目標期間平均 4.21%から 7.82%へ増加しており、成果が順調に推移している。

3. 沿革

国立大学設置法（昭和 24 年法律第 150 号）の公布により、北海道大学附属土木専門部及び室蘭工業専門学校を包括し、昭和 24 年 5 月 31 日に国立大学として室蘭工業大学が設置された。

その後、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）の公布により、平成 16 年 4 月 1 日に新たに国立大学法人室蘭工業大学としてスタートした。

沿革の概要は次のとおりである。

昭和24年 5月31日	室蘭工業大学設置（工学部 4 学科）
昭和39年 4月 1日	工学部第 2 部設置
昭和40年 4月 1日	大学院工学研究科修士課程設置
昭和45年 4月 1日	保健管理センター設置
昭和48年 4月11日	工学部附属情報処理教育センター設置
昭和63年 4月 8日	地域共同研究開発センター設置
平成 2年 4月 1日	工学部 11 学科、第 2 部 2 学科を工学部昼間コース 6 学科、夜間主コース 3 学科に改組 大学院工学研究科修士課程（12 専攻）を博士前期課程（6 専攻）に改組 大学院工学研究科に博士後期課程（3 専攻）を設置
平成 4年 4月 1日	国際交流室設置
平成 6年 6月24日	一般教育課程等を改組再編し、共通講座を設置
平成 9年 4月 1日	工学部附属情報メディア教育センター設置 機器分析センター設置
平成11年 4月 1日	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
平成12年 4月 1日	大学院工学研究科博士後期課程に創成機能科学専攻を設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）の公布により、新たに国立大学法人室蘭工業大学としてスタートした。
平成16年10月 1日	教育研究等支援機構設置
平成16年10月28日	環境科学・防災研究センター設置
平成17年 3月22日	航空宇宙機システム研究センター設置
平成17年 4月 1日	知的財産本部設置 キャリア・サポート・センター設置
平成18年 1月26日	ものづくり基盤センター設置
平成18年 4月 1日	大学院工学研究科博士後期課程生産情報システム工学専攻に航空宇宙システム工学講座（連携講座）を設置 全学共通教育センター設置
平成19年 4月 1日	国際交流センター設置
平成20年 4月 1日	大学院工学研究科博士前期課程に航空宇宙システム工学専攻、公共システム工学専攻、数理システム工学専攻を設置
平成21年 4月 1日	工学部 6 学科を建築社会基盤系学科、機械航空創造系学科、応用理化学系学科、情報電子工学系学科の 4 学科に改組 大学院工学研究科博士前期課程 6 専攻を建築社会基盤系専攻、機械創造

	工学系専攻、応用理化学系専攻、情報電子工学系専攻の4専攻に改組 大学院工学研究科博士後期課程4専攻を建設環境工学専攻、生産情報システム工学専攻、航空宇宙システム工学専攻、物質工学専攻、創成機能工学専攻の5専攻に改組 教員組織として、くらし環境系領域、もの創造系領域、しくみ情報系領域、ひと文化系領域の4領域を設置
平成22年 3月19日	環境・エネルギーシステム材料研究機構設置
平成24年10月 4日	環境調和材料工学研究センター設置
平成26年 4月 1日	大学院工学研究科博士前期課程7専攻を環境創生工学系専攻、生産システム工学系専攻、情報電子工学系専攻の3専攻に改組 大学院工学研究科博士後期課程5専攻を工学専攻の1専攻に改組
平成26年10月 1日	寄附講座「三徳寄附講座」を設置（平成28年9月30日まで）
平成27年 4月 1日	工学部附属情報メディア教育センターを情報メディア教育センターに改組
平成30年 4月 1日	社会連携統括本部を改組し、同本部の下に地域教育・連携センター、地方創生研究開発センターを設置
平成30年 4月 1日	寄附講座「社会基盤管理工学講座」を設置（平成32年3月31日まで）
平成30年10月16日	社会連携統括本部の下に地域協働機器センターを設置
平成31年 4月 1日	工学部「建築社会基盤系学科、機械航空創造系学科、応用理化学系学科、情報電子工学系学科」を理工学部「創造工学科、システム理化学科」に改組 全学共通教育センター及び情報メディア教育センターを理工学人材育成本部に改組し、同本部の下に理工学基礎教育センター、情報教育センター、教育推進支援センターを設置 寄附講座「未利用資源エネルギー工学講座」を設置（令和3年3月31日まで）
令和元年10月 1日	環境調和材料工学研究センターの名称を希土類材料研究センターに改組
令和 2年 4月 1日	研究基盤設備共用センターを設置
令和 2年 4月 1日	地域協働機器センターの名称をクリエイティブコラボレーションセンターに改組

4. 設立に係る根拠法

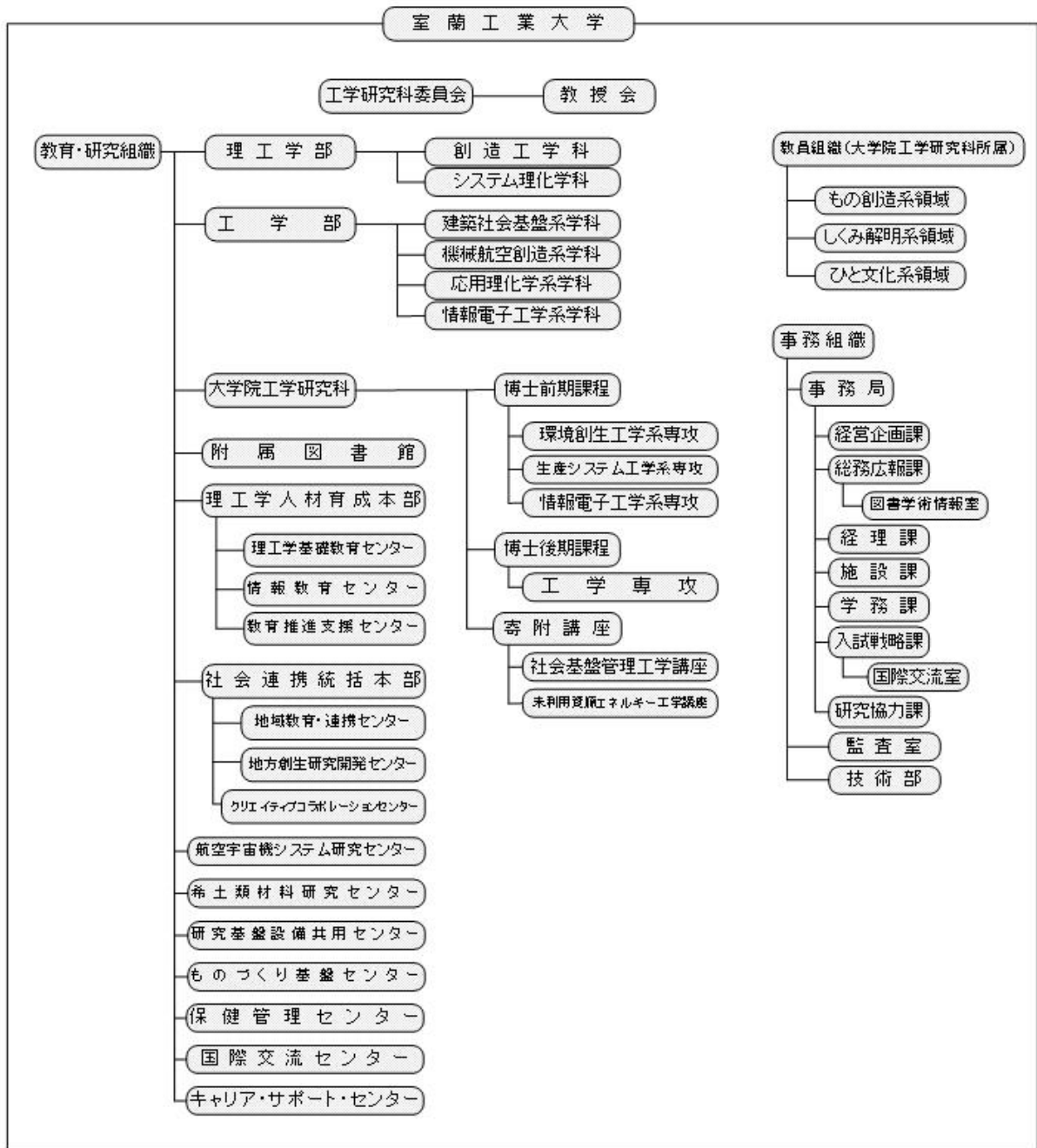
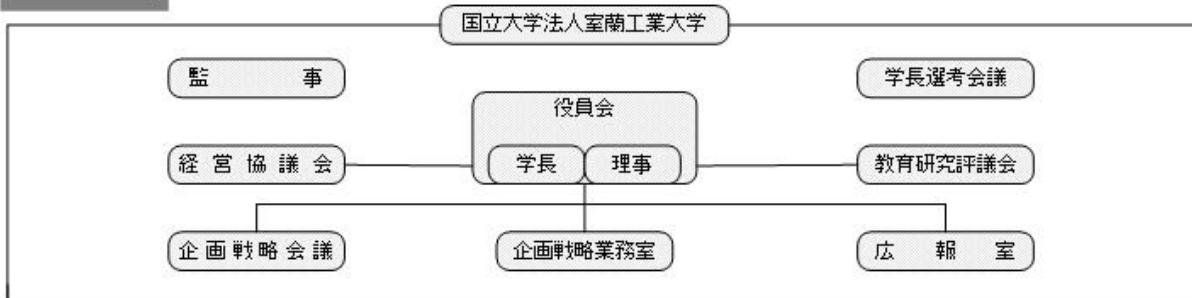
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要

- 組織図 -



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

北海道室蘭市水元町 27 番 1 号

8. 資本金の額

13,355,193,322 円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	3,385 人
学士課程	2,799 人
博士前期課程	498 人
博士後期課程	88 人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	空閑 良壽	平成27年 4月 1日 ～令和3年 3月31日	昭和56年 4月 理化学研究所 昭和63年 8月 米国テキサス大学化学工学科博士 研究員兼任（平成元年8月まで） 平成 8年10月 室蘭工業大学 平成21年 4月 同 副学長 平成23年 4月 国立大学法人室蘭工業大学理事・ 副学長
理 事 (総務担当)	松田 瑞史	平成27年 4月 1日 ～令和3年 3月31日	平成元年 4月 通商産業省工業技術院電子技術総 合研究所 平成 6年 4月 室蘭工業大学 平成18年 4月 同 工学部電気電子工学科長 平成21年 4月 同 大学院工学研究科もの創造系 領域長 平成22年 7月 同 理事補 平成23年 4月 同 副学長
理 事 (学術担当)	溝口 光男	平成29年 7月18日 ～令和3年 3月31日	昭和58年 4月 室蘭工業大学 平成23年 4月 同 理事補 平成23年 4月 同 工学部建築社会基盤系学科長 平成23年 4月 同 大学院工学研究科建築社会基 盤系専攻長 平成25年 4月 同 大学院工学研究科暮らし環境 系領域長 平成27年 4月 同 副学長

理事 (研究・連携担当)	船水 尚行	平成30年 4月 1日 ～令和3年 3月31日	昭和53年4月 北海道大学 平成22年4月 同 環境ナノ・バイオ工学研究センター長 平成26年4月 同 次世代都市代謝教育研究センター長 平成29年4月 同 特任教授
監事 (非常勤)	岸浪 建史	平成26年 4月 1日 ～令和2年 8月31日	昭和46年 4月 北海道大学 平成15年 5月 同 大学院工学研究科長・工学部長 平成16年 4月 同 理事・副学長 平成17年10月 内閣府日本学術会議会員 平成19年 4月 独立行政法人国立高等専門学校機構釧路工業高等専門学校長 平成22年 4月 独立行政法人国立高等専門学校機構理事釧路工業高等専門学校長
監事 (非常勤)	高橋 信夫	令和 2年 9月 1日 ～令和 6年 8月31日	昭和51年 5月 東京工業大学 昭和54年 7月 北見工業大学 平成 9年 4月 同 工学部機能材料工学科長 平成11年 4月 同 機器分析センター長 平成12年 4月 同 附属図書館長 平成14年 4月 同 副学長 平成16年 4月 同 理事・副学長 平成18年 4月 同 学長補佐 平成20年 4月 同 理事・副学長 平成26年 4月 同 学長
監事 (非常勤)	増江亜佐緒	平成30年 9月 1日 ～令和 6年 8月31日	平成 7年 4月 アメリカンファミリー生命保険株式会社 平成14年10月 山浦法律事務所弁護士 平成17年10月 中島成総合法律事務所弁護士 平成20年 5月 奥野総合法律事務所(現・奥野総合法律事務所・外国法共同事業) 弁護士 平成21年 7月 フロンティア・マネジメント株式会社(出向期間1年) 平成24年10月 フロンティア・マネジメント株式会社(出向期間1年6ヶ月) 平成27年 7月 株式会社東邦銀行社外取締役 平成30年 6月 同(監査等委員)

11. 教職員の状況

教員 413 人（うち常勤 165 人、非常勤 248 人）

職員 249 人（うち常勤 102 人、非常勤 147 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で3人（1.12%）減少しており、平均年齢は47.0歳（前年度46.9歳）となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人である。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/fin_info/)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	14,978	固定負債	2,854
有形固定資産	14,601	資産見返負債	2,552
土地	5,030	長期借入金	145
減損損失累計額	△9	引当金	3
建物	14,294	退職給付引当金	3
減価償却累計額	△6,815	長期未払金	101
構築物	910	その他の固定負債	51
減価償却累計額	△699	流動負債	1,390
工具器具備品	4,941	運営費交付金債務	54
減価償却累計額	△4,274	寄附金債務	602
図書	1,208	未払金	529
その他の有形固定資産	137	その他の流動負債	204
減価償却累計額	△122		
無形固定資産	37	負債合計	4,244
投資その他の資産	340	純資産の部	
流動資産	1,144	資本金	13,355
現金及び預金	909	政府出資金	13,355
未収学生納付金収入	62	資本剰余金	△1,873
徴収不能引当金	△4	利益剰余金	396
その他の流動資産	177	純資産合計	11,878
資産合計	16,123	負債純資産合計	16,123

2. 損益計算書 (https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/fin_info/)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	5,132
業務費	4,912
教育経費	857
研究経費	698
教育研究支援経費	243
人件費	2,885
その他	227
一般管理費	215
財務費用等	4
経常収益 (B)	5,243
運営費交付金収益	2,530
学生納付金収益	1,749
その他の収益	963
臨時損益 (C)	0
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B - A + C + D)	110

3. キャッシュ・フロー計算書 (https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/fin_info/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	506
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,388
人件費支出	△ 2,904
その他の業務支出	△ 256
運営費交付金収入	2,527
学生納付金収入	1,767
その他の業務収入	760
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 345
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 113
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	48
VI 資金期首残高 (F)	861
VII 資金期末残高 (G = F + E)	909

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/fin_info/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,799
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	5,136 △2,336
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	453
III 損益外減損損失相当額	9
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	1
VI 引当外賞与増加見積額	△15
VII 引当外退職給付増加見積額	70
VIII 機会費用	20
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	3,338

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は前年度比171百万円減(△1.0%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)の16,123百万円となっている。

主な増加要因としては、当期総利益の増加に伴う現金増加により現金及び預金が48百万円増(5.5%)の909百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却及び除却が取得を上回ったことにより建物が90百万円減(△1.1%)の7,479百万円となったこと、同様に工具器具備品が87百万円減(△11.6%)の666百万円となったこと、渡り廊下新営工事竣工及び基幹整備受変電設備等工事竣工に伴い建設仮勘定が84百万円減(△95.4%)の4百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は42百万円減(△0.9%)の4,244百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得により資産見返運営費交付金等が187百万円増(15.9%)の1,363百万円となったこと、同様に資産見返寄附金が55百万円増(54.2%)の158百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、リース資産分の支払いにより長期未払金が97百万円減(△48.8%)の101百万円となったこと、年度跨ぎで行われていた基幹整備受変電設備等工事が竣工したことに伴い、建設仮勘定見返施設費が57百万円減の0円となったこと、**コロナウイルス影響下における3月の予算執行減少や外部資金残額翌期繰越の増加等により未払金が54百万円減(△11.1%)の529百万円となったことが挙げられる。**

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は128百万円減(△1.0%)の11,878百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金のうち資本剰余金が84特定資産の取得により175百万円増(3.2%)の5,610百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金のうち、損益外減価償却累計額が84特定資産の減価償却等により404百万円減(△5.7%)の△7,468百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度の経常費用は、192百万円減(△3.6%)の5,132百万円となっている。

主な増加要因としては、**コロナ禍における物品や委託費等への執行が集中**し、研究経費が81百万円増(13.1%)の698百万円となったこと、共同研究収入の増加により費用が8百万円増(9.9%)の96百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が157百万円減(△15.4%)の857百万円となったこと、受託研究収入の減少により費用が86百万円減(△1.6%)の127百万円となったこと、人件費が48百万円減(△15.4%)の2,885百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は、191百万円減(△3.5%)の5,243百万円となっている。

主な増加要因としては、高等教育の修学支援新制度開始等による補助金収入の増加により補助金収益が182百万円増(543.9%)の216百万円となったこと、教育・研究振興会寄附金の受入増加により寄附金収益が22百万円増(22.4%)の119百万円となったこと、共同研究収入の増加により共同研究収益が7百万円増(8.3%)の97百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、高等教育の修学支援新制度等による運営費交付金収入の減少により運営費交付金収益が151百万円減(△5.6%)の2,530百万円となったこと、授業料財源による資産取得額の増加に伴い授業料収益が88百万円減(△5.7%)の1,454百万円となったこと、受託研究収入の減少により受託研究収益が84百万円減(△39.5%)の129百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として4百万円、臨時利益として3百万円を計上した結果、令和2年度の当期総損益は2百万円増(2.2%)の110百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは393百万円増(349.5%)の506百万円となっている。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が149百万円減(△9.7%)の△1,388百万円となったこと、補助金等収入が146百万円増(339.2%)の189百万円となったこと、人件費支出が81百万円減(△2.7%)の△2,904百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、高等教育の修学支援新制度等により運営費交付金収入が116百万円減(△4.4%)の2,527百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは302百万円減(△718.3%)の△345百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産および無形固定資産の取得による支出が69百万円減(△10.9%)で△568百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が272百万円減(△55.2%)の221百万円となったこと、投資有価証券の償還による収入が100百万円減の0円となったこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは0.3百万円減(△0.2%)の△113百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは71百万円増(2.2%)の3,338百万円となっている。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が110百万円増の70百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、特定資産の除却が前年に比べ減少したため損益外除売却差額相当額が40百万円減(△97.5%)の1百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
資産合計	16,605	16,588	16,484	16,294	16,123
負債合計	4,240	4,628	4,619	4,287	4,244
純資産合計	12,364	11,959	11,865	12,007	11,878
経常費用	5,398	5,354	5,374	5,324	5,132
経常収益	5,412	5,402	5,417	5,435	5,243
当期総損益	24	46	43	108	110
業務活動によるキャッシュ・フロー	366	305	481	112	506
投資活動によるキャッシュ・フロー	△354	△206	△138	△42	△345
財務活動によるキャッシュ・フロー	△110	△117	△110	△112	△113
資金期末残高	690	672	903	861	909
国立大学法人等業務実施コスト	3,485	3,199	3,361	3,267	3,338
(内訳)					
業務費用	2,910	2,899	2,879	2,817	2,799
うち損益計算書上の費用	5,403	5,355	5,380	5,329	5,136
うち自己収入	△2,492	△2,456	△2,501	△2,512	△2,336
損益外減価償却相当額	484	472	434	444	453
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	9
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	3	0	0	41	1
引当外賞与増加見積額	7	1	3	2	△15
引当外退職給付増加見積額	69	△180	43	△40	70
機会費用	9	6	1	1	20
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析

本学の会計単位は単一であるため、記載を省略している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 110 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、102 百万円を目的積立金として申請している。

令和 2 年度においては、目的積立金の使用に該当するものはない。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
 教育・研究3号館渡り廊下（取得原価 63百万円）
 基幹整備受変電設備等工事（取得原価 137百万円）
 基幹整備道路工事（取得原価 82百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 該当なし。
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
 該当なし。
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
 該当なし。

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成元年度		令和2年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	5,295	5,494	5,269	5,242	5,515	5,809	5,659	5,726	5,317	5,411	
運営費交付金収入	2,619	2,694	2,782	2,793	2,819	2,869	2,785	2,782	2,542	2,607	特殊要因運営費交付金による増
補助金等収入	227	283	139	87	33	139	36	40	172	184	補助金による増
学生納付金収入	1,732	1,760	1,747	1,749	1,737	1,787	1,767	1,759	1,763	1,765	免除見込者の減少等
その他収入	716	755	600	612	924	1,012	1,070	1,144	838	854	産学連携等研究収入等の増
支出	5,295	5,117	5,269	5,095	5,515	5,366	5,659	5,469	5,317	5,176	
教育研究経費	4,517	4,534	4,677	4,571	4,726	4,598	4,755	4,556	4,722	4,528	採用計画の見直しによる減等
その他支出	777	582	591	523	789	767	904	913	594	647	産学連携等研究経費等の増
収入－支出	－	377	－	146	－	442	－	256	－	235	

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

本学の経常収益は5,243百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,530百万円（48.2%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益1,454百万円（27.7%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本学は、単一のセグメントによって全ての事業を行っており、主な事業の内容及び成果については、「II 基本情報」2. 業務内容に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

本学は、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、経費の節減に努めるとともに、補助金などの競争的外部資金の獲得及び自己収入の増収に努めた。

限られた財源においても重点施策の実施に必要な学長裁量経費を充実させるため、経費の節減については、予算策定段階で既存事業費を一律に縮減したほか、北海道地区の国立大学との共同調達の推進やエネルギー消費抑制のための省エネ設備への切換え・契約方法等の見直しを引き続き実施するなど、管理的経費の縮減に努めている。

外部資金の獲得については、“組織対組織”による民間企業との大型の共同研究費の獲得を拡大させる一方で、国等との大型事業をはじめとした受託研究費についても獲得額を増加させ、また、その他の自己収入についても、既存事業を着実に実施しつつ、多様かつ安定的な財源の確保に努めている。

また、施設・設備等の整備については、施設整備費補助金事業として構内道路整備、構内受変電設備改修を実施するとともに、クリエイティブコラボレーションセンター施設整備や航空宇宙機システム研究センター白老実験場管理棟整備、共同利用機器の修繕、図書館閲覧用機の整備など、教育研究環境や学生へのサービス環境の向上に取り組んだ。

今後についても、引き続き経費の節減及び外部資金を含めた自己収入の増収を図り、健全な財務体制を維持することとしたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/fin_info/)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画 https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/work_info/)

(財務諸表 https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/fin_info/)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 653,604 千円	該当なし。
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費 交付金	資本 剰余金	小計	
平成30年度	27	—	—	—	—	—	27
令和元年度	80	—	79	—	—	79	0
令和2年度	—	2,527	2,450	50	—	2,501	25
合計	108	2,527	2,530	50	—	2,581	54

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

令和元年度交付分

(単位：百万円)

	区 分	金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	79	①費用進行基準を採用した事業等 年俸制導入促進費、退職手当。 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：79 (人件費：79) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：研究機器等：— ③運営費交付金収益化額の積算根拠 年俸制導入促進費、退職手当については、費用進行に伴い支出 した運営費交付金債務 79 百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	79	
合計		79	

令和2年度交付分

(単位：百万円)

	区 分	金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付 金収益	75	①業務達成基準を採用した事業等 機能強化促進経費（社会ニーズに応える高度専門科学技術者 及び地域創生を担う理工系人材の育成プロジェクト他4件）。 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：75 (教育経費：2、研究経費：23、人件費：49) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額（教育機器）：50 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化促進経費（社会ニーズに応える高度専門科学技術者 及び地域創生を担う理工系人材の育成プロジェクト他4件）に ついては、年度の計画に対し、十分な成果を挙げたと認められる ことから、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し収 益化。
	資産見返運 営費交付金	50	
	資本剰余金	－	
	計	126	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	2,260	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての 業務。 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,260 (人件費：2,260) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行基準業務にかかる運営費交付金債務を全て収益化。
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	2,260	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	114	①費用進行基準を採用した事業等 授業料免除追加配分、年俸制導入促進費、退職手当。 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：114 (教育経費：6、人件費：108) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：研究機器等：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 授業料免除追加配分、年俸制導入促進費、退職手当につい ては、費用進行に伴い支出した運営費交付金債務114百万円を収 益化。
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	114	
国立大学		－	該当なし。

法人会計 基準第 77 第 3 項に よる振替 額			
合計		2,501	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
平成 30 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	17	・ 学生定員超過抑制分 17 平成30年度入学者の工学部（昼間コース）において基 準定員超過率を超えた授業料相当額であるため中期目標 期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	9	・ 設備災害復旧経費 9 設備災害復旧経費の執行残であり、中期目標期間終了 時に国庫返納する予定である。
	計	27	
令和元年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	・ 学生定員超過抑制分 0 令和元年度入学者の理工学部（昼間コース）において 基準定員超過率を超えた授業料相当額であるため中期目 標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし。
	計	0	
令和 2 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし。
	期間進行基準 を採用した業	1	・ 学生定員超過抑制分 1 令和 2 年度入学者の理工学部（昼間コース）において基

	務に係る分		準定員超過率を超えた授業料相当額であるため中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	24	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業料免除追加配分 13 授業料免除追加配分の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 ・ 年俸制導入促進費 4 年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 ・ 退職手当 6 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	25	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- ・有形固定資産
土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- ・減損損失累計額
減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- ・減価償却累計額等
減価償却累計額及び減損損失累計額。
- ・その他の有形固定資産
図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
- ・その他の固定資産
無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
- ・現金及び預金
現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- ・その他の流動資産
未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
- ・資産見返負債
運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
- ・センター債務負担金
旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- ・長期借入金等
事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
- ・引当金
将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- ・運営費交付金債務
国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

- ・政府出資金
国からの出資相当額。
- ・資本剰余金
国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- ・利益剰余金
国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- ・繰越欠損金
国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- ・業務費
国立大学法人等の業務に要した経費。
- ・教育経費
国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- ・研究経費
国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- ・教育研究支援経費
附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- ・人件費
国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- ・一般管理費
国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- ・財務費用
支払利息等。
- ・運営費交付金収益
運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・学生納付金収益
授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- ・その他の収益
受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
- ・臨時損益
固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
- ・目的積立金取崩額
目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行っ

た額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- ・業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

- ・投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

- ・財務活動によるキャッシュ・フロー

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

- ・資金に係る換算差額

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- ・国立大学法人等業務実施コスト

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

- ・損益計算書上の費用

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

- ・損益外減価償却相当額

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

- ・損益外減損損失相当額

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

- ・損益外利息費用相当額

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

- ・損益外除売却差額相当額

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

- ・引当外賞与増加見積額

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

- ・引当外退職給付増加見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

- ・機会費用

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。